

# 仕様書

## 1 業務名

北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック冬季競技大会に係る各区役所の装飾制作及び装飾物設置・掲出業務

## 2 履行期間

契約締結の日から令和4年10月31日（月）まで

## 3 業務内容

北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致機運醸成を図るため、各区役所の装飾に係る装飾物の制作・設置・掲出を行うもの。

(1) 掲出箇所ごと（29か所）の装飾デザイン制作

イメージデザインを基に作成。校正2回。

(2) 装飾物出力

ア 懸垂幕・横断幕：塩化ビニル素材、ハトメ加工

イ その他：インクジェット出力、塩ビ再剥離シート、UVカットラミネート加工

(3) 掲出場所と装飾物（掲出箇所）サイズ

掲出箇所は、デザイン制作前に、すべての施設について、事前に現地確認を行い、採寸及び障害物の有無を確認すること。

また、掲出箇所に柱や枠等の障害物がある場合は、掲出箇所にあわせて、分割して出力をすること。

なお、掲出場所と装飾物（掲出箇所）サイズは別表のとおり。

(4) 装飾物の設置・掲出

出力した装飾物について、別紙のとおり指定した箇所に設置・掲出すること。

装飾物の設置・掲出に当たっては、掲出箇所にあわせて足場を用意する必要があるため留意すること

また、掲出箇所が傷つかない接着方法とし、1年後に、はがすことを踏まえた接着方法とすること。

※掲出日時について、市民利用を妨げる箇所は、開庁時間（8時45分～17時15分）以外での設置となることから、必ず事前に担当者と打合せを行うこと。

※懸垂幕・横断幕については、掲出箇所に既に掲出中のものがある場合は撤去したうえで取り付けとなることから、必ず事前に担当者と打合せを行うこと。

## 4 特記事項

(1) 受託者は、委託業務の遂行に当たり、著作権、肖像権、他の人・団体等の権利を侵害しないよう十分留意すること。本業務履行に当たり、本仕様書に記載のない事項又は解釈に疑義が生じた事項については、委託者及び受託者双方の協議により処理する。

(2) 本業務履行に当たり、委託者は、受託者が必要とする資料の提供について便宜を図るものとする。

(3) 委託者又は委託者の関係者から提供を受けた資料等は、本業務にのみ使用するものとする。但し、第三者に提供する場合であらかじめ委託者の承諾を得たものについては、この限りではない。

(4) 本業務の進捗状況について、随時委託者に報告し、委託者の指示を受けるものとする。

(5) 受託者は、委託者に対し、本件契約に基づく成果物（以下「本著作物」という。）

に関連する著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。

(6) 本業務においては、可能な限り環境負荷低減に努めること。

## 5 その他

この仕様に定める事項に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者の協議により決定するものとする。

## 6 連絡先

札幌市スポーツ局招致推進部調整課（札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 ORE 札幌ビル 9 階）  
電話：011-211-3042 FAX：011-211-3048 担当：外山、森永、宮松

## ■掲出場所と装飾物（掲出箇所）概略寸法一覧

	掲出場所	場所	掲出箇所 概略寸法		枚数
			縦 (mm)	横 (mm)	
1	北区役所	A	800	900	2
		B	9000	850	1
2	東区役所	A-1	700	1050	3
		A-2	700	1700	1
		B-1	950	750	2
		B-2	950	1830	1
		C	10000	1100	1
3	白石区役所	A	3240	1120	3
		B	3240	620	2
		C	2640	460	2
		D-1	2400	940	1
		D-2	2300	560	1
		E	2130	2700	3
		F	590	420	4
4	豊平区役所	A	16000	1300	2
		B-1	300	1600	1
		B-2	300	800	2
		C-1	300	1100	1
		C-2	300	2000	1
		D	300	1600	2
5	清田区役所	A	2360	760	2
		B	2320	690	2
		C	2550	690	2
6	南区役所	A	2295	4350	1
		B	16000	1050	1
7	西区役所 ※Aは職員での測定が困難なため おおよその値	A*	900	7200	1
		B	1100	10000	1
8	手稲区役所	A	8300	730	2
		B	2500	790	10

## ■懸垂幕・横断幕規格

	懸垂幕					横断幕
	北区	東区	豊平区	南区	手稲区	西区
サイズ	H9,000mm W850mm	H10,000mm W1,100mm	H16,000mm W1,300mm	H16,000mm W1,050mm	H8,300mm W730mm	H1,100mm W10,000mm
素材	塩化ビニル	塩化ビニル	塩化ビニル	塩化ビニル	塩化ビニル	塩化ビニル
加工	ハトメ20個  固定用ロープ10本	ハトメのピッチ指定なし	ハトメのピッチ指定なし  ・懸垂幕裏面の縁に9mmのロープを巻き込んで折り返し、二重に縫製すること。 ・ハトメと壁面の装置はロープで上下を固定すること。上部の固定に当たっては、ロープが底との摩擦で切れないよう養生を行うこと。	ハトメのピッチ指定なし  ハトメと装置の輪を繋ぐ結束バンド（ゴムバンドやフック）を付けること。	ハトメ12個（片側6個ずつ）  固定用ロープ12本	ハトメのピッチ指定なし

# 1 北区役所

A

1階正面玄関横



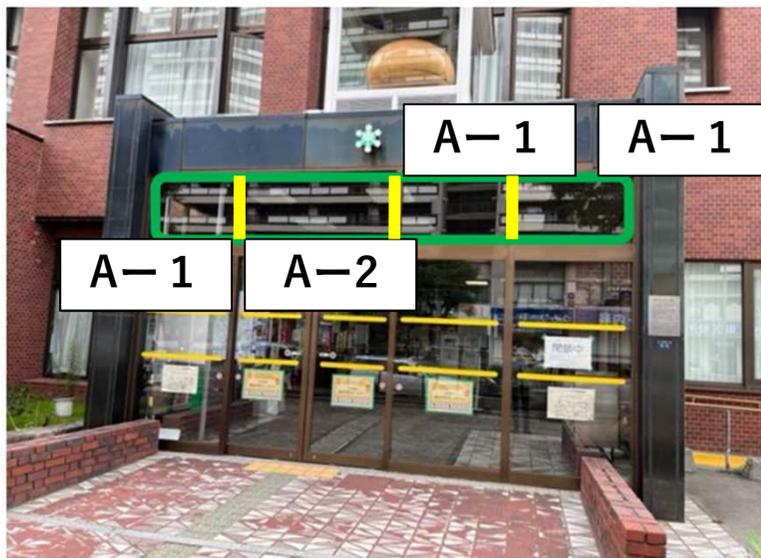
B

懸垂幕（区役所正面）

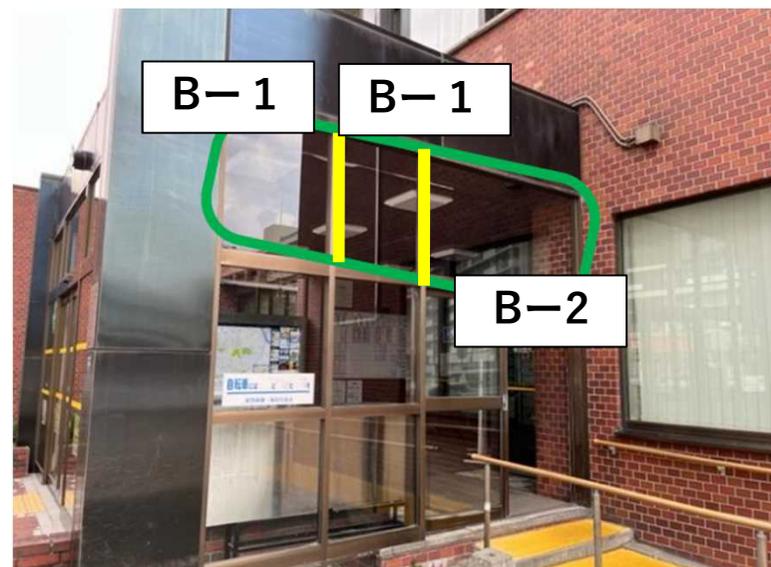


## 2 東区役所

A 区民センター側風除室正面



B 区民センター側風除室北側



C 懸垂幕



### 3 白石区役所

A 1階南郷通出入口横



B 1階南郷通出入口（外）



C 1階南郷通出入口（内）



D 1階エントランスホール



D-1

D-2

E 駐輪場出入口



防犯上の理由から全ての窓は塞げないため、4枚中2枚のみ



中央のみ

### 3 白石区役所

**F** エレベーター内 ※南側1基、北側2基、地下用1基

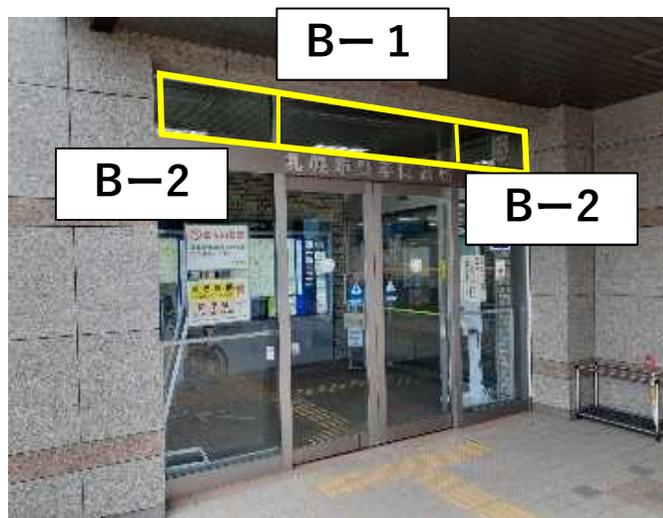


## 4 豊平区役所

A 懸垂幕



B 1階正面玄関



C 1階南側玄関



D 1階保健センター入口



## 5 清田区役所

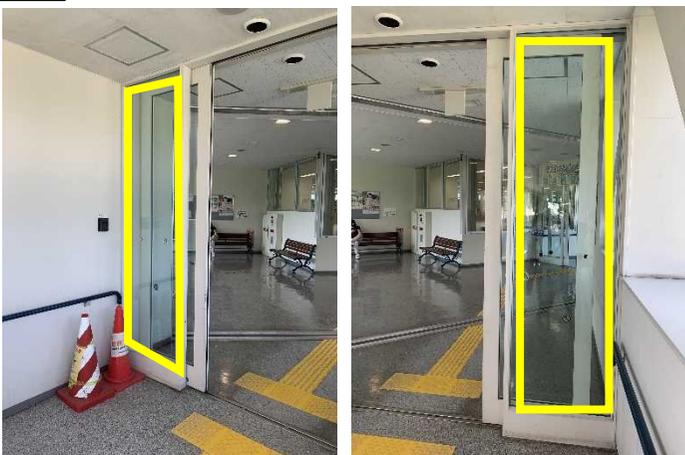
A 正面玄関



B 東玄関



C スカイウェイ内ドア両側



## 6 南区役所

A 区民センター正面玄関外壁



B 懸垂幕 ※画像無し

## 7 西区役所

### A 1階戸籍住民課 カウンター上



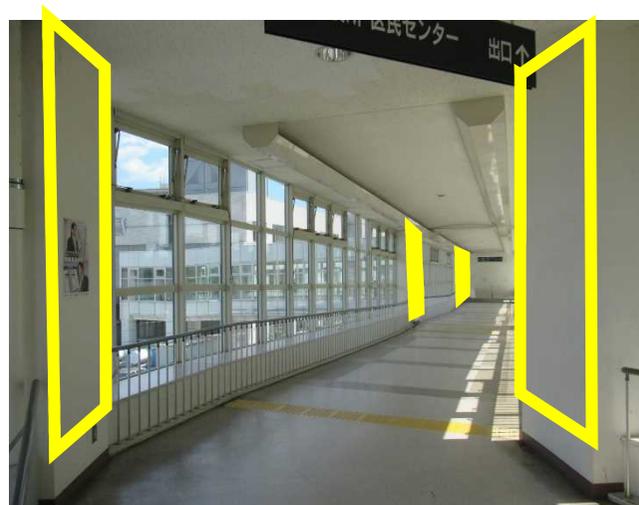
### B 横断幕（1階南側 正面玄関上） ※画像無し、外壁工事の足場に設置予定

## 8 手稲区役所

**A** 懸垂幕（4本中外側2本）



**B** J R 手稲駅南口空中歩廊（柱10面）



※設置箇所は次ページの通り  
※柱10面の高さは共通だが、幅が異なるため、一番細い柱に合わせて装飾する

W

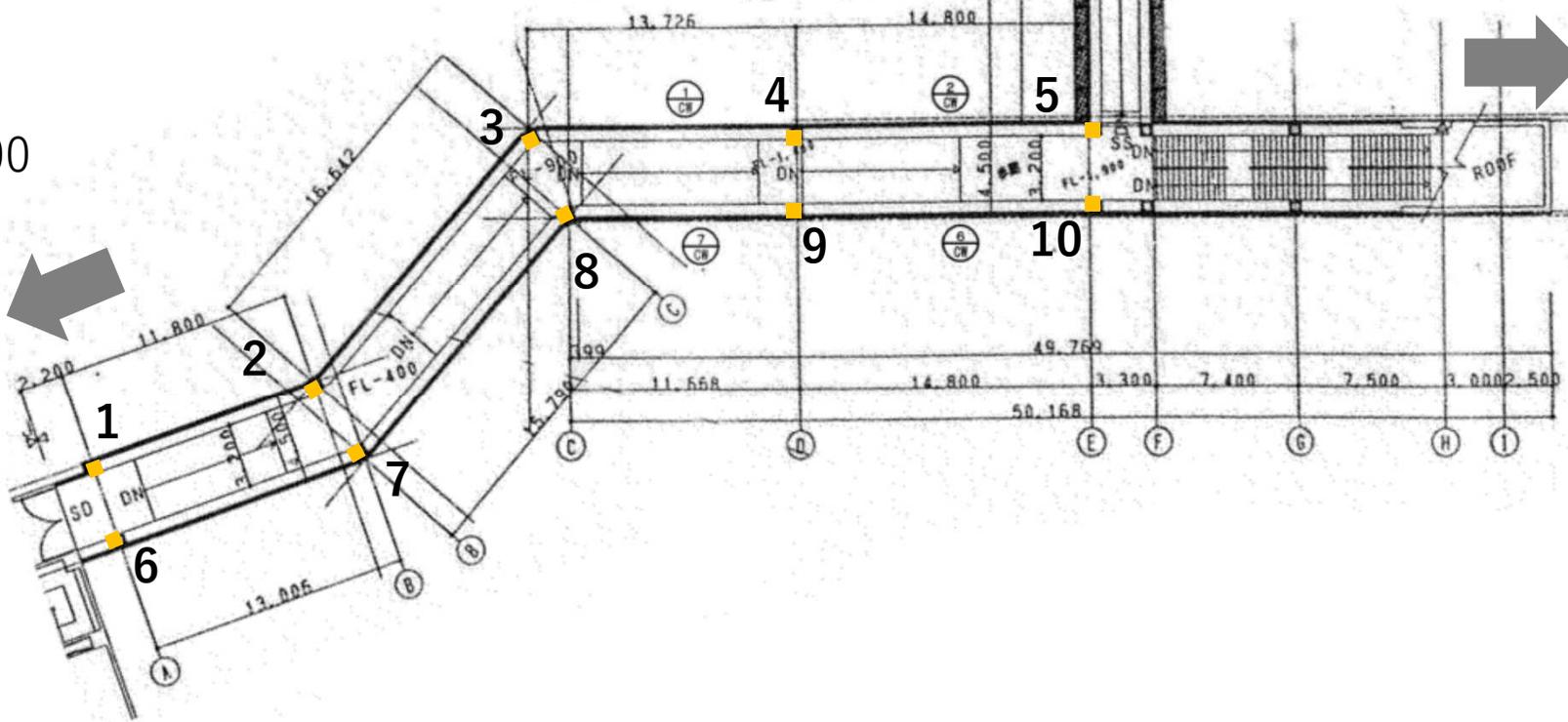
H

2500

400

- 1 1090
- 2 1030
- 3 830
- 4 810
- 5 810
- 6 1000
- 7 840
- 8 1000
- 9 830
- 10 790

西友・手稲駅



区民センター2階



区役所駐車場

